

平成23年度普通会計決算認定特別委員会

平成24年10月23日（火）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

藤田豊委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。（14時40分）

これより教育委員会関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について御説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があればこれを受けることにいたします。

佐野教育長

平成23年度普通会計決算認定特別委員会の概要につきましては、御手元の平成23年度の説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

平成23年度教育委員会主要施策の成果の概要についてでございます。

教育委員会では、郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立したたくましい人づくりを教育の基本目標といたしまして、6つの基本方針のもと、各種施策の推進に取り組んでまいりました。

1点目といたしまして、社会全体で取り組む教育の実現でございます。

（1）の学校・家庭・地域の連携の推進では、学校、家庭、地域が連携して学校教育及び社会教育の活性化を図るとともに、家庭、地域の教育力向上を目指した取り組みを推進してまいりました。

（2）の地域の教育力の活用では、地域の人材や教育力を活用して、地域で子供をはぐくむ活動を推進するとともに、学校評価システムの充実、改善やコミュニティースクールの普及を図り、地域に開かれ信頼される学校づくりを進めてまいりました。

（3）の幼児期における教育の充実では、幼稚園と保育所、認定こども園、小学校との連携を推進するとともに、家庭、地域との連携を推進するなど、徳島県幼児教育振興アクションプランを積極的に推進し、幼児教育の充実を図ってまいりました。

（4）の産業界や大学等との連携の推進では、地域の事業所や企業など産業界と連携して、子供たちの勤労観や社会性を養うとともに、大学等との連携により教職員の資質向上のための研修やICTの活用などの取り組みの充実を図ってまいりました。

2点目は、未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現でございます。

（1）の確かな学力の育成では、基礎、基本の確実な定着はもとより、思考力、判断力、表現力等の育成や少人数学級、少人数グループ指導など、きめ細かな指導を進めてまいりました。

小学校外国語活動の円滑導入に向けた取り組みや高等学校における教育活動のレベルアップを図るための取り組みを推進するとともに、県内すべての公立小中学校において阿波っ子すだち（巣立ち）宣言プロジェクトを実施し、児童、生徒の自主性、自立性を育成し

てまいりました。

2ページをお開きください。

（2）の豊かな心の育成では、スクールカウンセラーの公立小中学校への全校配置やスクールソーシャルワーカー等の派遣により、児童、生徒の多様な悩みに対応する相談体制の充実を図ってまいりました。

また、道徳教育の充実を図り、さまざまな体験活動や郷土を学ぶ機会を通じて、命を大切にする心や他人を思いやる心、郷土の伝統や文化を大切にする心などの豊かな心を育成してまいりました。

（3）の健やかな体の育成では、学校体育、保健の充実を図るとともに、学校、家庭、地域が連携した食育を推進し、子供たちの健やかな体を育成してまいりました。

（4）の特別支援教育の充実では、一人一人の教育的ニーズを把握して、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育の充実に向けた取り組みを推進してまいりました。

また、発達障害者の自立と社会参加を目的としたハナミズキ・プロジェクトの一環として、病弱又は知的障害を伴う発達障害等の生徒を受け入れるみなと高等学園の平成24年4月開校に向けた整備を進めてまいりました。

（5）の社会の変化に対応する教育の推進では、小中高等学校における系統的なキャリア教育、環境教育、国際理解教育、情報教育を推進してまいりました。

3点目は、信頼される教育環境の実現でございます。

（1）の活力と魅力ある学校づくりでは、全県的な高校再編を進めるとともに、平成24年4月に開校した鳴門渦潮高校、吉野川高校の施設、設備の整備を進めてまいりました。

また、地域の教育、文化の拠点としての時代の進展や生徒の興味、関心に応じた学科の配置など、活力と魅力ある学校づくりを進めてまいりました。

（2）の教職員の資質の向上では、強い使命感と高い倫理性の保持を初め、さまざまな研修の充実、支援に努めるとともに、メンタルヘルス対策や健康管理対策等を行い、教職員が安心して教育活動に専念できるよう支援してまいりました。

3ページをごらんください、

（3）の安全・安心な学校づくりでは、県立学校施設の耐震化を推進するとともに、幼稚園や小中学校の耐震化を促進するため、市町村に対して適切な助言や技術的支援等を行ってまいりました。

また、地域住民の参加による学校安全ボランティア活動等の取り組みを推進するとともに、子供の防災対応能力の向上を図ってまいりました。

（4）の教育の組織運営体制等の充実では、教育委員会の活動状況を点検、評価し、その結果を公表するなど、学校の組織運営体制の充実を図ってまいりました。

4点目は、人権尊重社会をめざす教育の実現でございます。

（1）の学校教育における人権教育の充実では、発達段階に応じた人権教育の指導内容や指導方法等の研究、実践を進めるとともに、幼児、児童、生徒の人権問題の解決に向けた実践力を養い、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進してまいりました。

（2）の社会教育における人権教育の充実では、生涯学習の視点に立ち、交流会、研究

会などの多様な学習機会を通じて人権尊重の意識を高め、学校、家庭、地域が一体となった人権教育を推進してまいりました。

（3）の教員の指導力の向上では、各種の研修機会を通じ、人権教育の推進者である教員自身の人権意識を高め、資質の向上を図るとともに、指導力の向上を図ってまいりました。

（4）の社会教育における人権教育推進者の資質の向上では、地域社会における人権教育を推進するため、県内全域にわたる人権教育推進者の養成と資質の向上を図ってまいりました。

5点目は、みんなが学べる生涯学習社会の実現でございます。

（1）の多様な学習機会の提供では、徳島県立総合大学校や関係機関、団体等との連携により、多様化、専門化している県民の学習ニーズや社会的要請に的確にこたえ、だれもが利用しやすい学習情報提供体制を構築するなど、生きがいと社会参加につながる総合的な学習支援体制づくりに努めてまいりました。

4ページをお開きください。

（2）の学びの環境の充実では、県民の学習意欲を高め、時代のニーズに対応した効果的、効率的な学びを実現できるよう生涯学習関連施設の機能の充実を図るとともに、文化の森各館において企画展等を開催し、文化活動の活性化を図ってまいりました。

（3）の郷土に根ざした学びの推進では、郷土や地域の特性に根ざした学びの場を創出し、郷土への親しみや関心を深めるとともに、学習成果を本県教育の振興と特色ある地域づくりにつなげることのできる生涯学習を推進してまいりました。

（4）の生涯学習推進体制の充実では、生涯学習推進体制の充実を図るとともに、社会教育関係団体やボランティア等との連携や人材の育成に努め、県全体における生涯学習活動の積極的な展開を図ってまいりました。

最後に6点目は、豊かなスポーツライフと人・地域が輝くあわ文化の実現でございます。

（1）の競技スポーツの振興では、高等学校運動部の強化を図るため、競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業を実施し、全国大会で活躍できる運動部を育ててまいりました。

（2）の文化遺産の発掘と継承では、県内所在の文化財の保護に努めるとともに、文化財を活かした地域づくり、人づくりを推進してまいりました。

また、中国・四国ブロックの各地域の貴重な民俗芸能の価値を広く一般に周知し、その保存、振興を図るため、民俗芸能大会を開催いたしました。

（3）の学校における芸術文化活動の推進では、美術や音楽など優れた芸術作品にふれる機会を充実するとともに、自主的に芸術文化活動に取り組むことのできる環境を整え、学校における芸術文化活動を推進してまいりました。

続きまして、説明資料の5ページをごらんください。

主要事業の内容及び成果でございますが、5ページから13ページに記載のとおりでございますので、説明については省略させていただきます。

次に、15ページをお開きください。

歳入歳出決算額でございます。

まず、一般会計決算額についてでございますが、歳入決算額の収入済額といたしましては、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で164億734万1,233円となっております。

不納欠損額につきましては、189万8,375円となっております。

これは、徳島県地域改善対策奨学金等貸与条例による免除、破産法による免責決定及び県立学校授業料の収入未済額の消滅時効の完成により、不納欠損処分を行ったものでございます。

収入未済額につきましては、2億6,427万4,144円となっております。

これは、地域改善対策奨学金に係る返還金、高等学校授業料及び光熱水費負担金の未収によるものでございます。

なお、予算現額に対しまして、2億2,268万4,733円の超過となっておりますのは、教育総務課において、一般寄附金2億1,000万円を収入したことや教職員課において、在外教育施設派遣教員委託費としての教育費国庫補助金が見込みより多かったことなどによるものでございます。

次に、16ページをお開きください。

歳出決算額につきましては、支出済額といたしまして、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で793億7,561万4,372円となっております。

翌年度繰越額につきましては、7億2,121万6,000円となっております。

これにつきましては、貞光工業高校ほか3校の大規模耐震改修工事などの翌年度への繰越額約3億5,000万円、盲学校・聾学校体育館の新築工事やみなと高等学園外構工事の翌年度への繰越額約3億円などによるものでございます。

なお、不用額の6億9,898万5,509円につきましては、高校施設整備事業費などの請負差額や自己都合、死亡等の退職者の退職手当支給額が見込みより少なかったこと、教員の産休、病休等に伴う臨時教員の人件費が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

次に、17ページをごらんください。

特別会計決算額についてでございますが、まず、歳入決算額につきましては、奨学金貸付金特別会計において、収入済額が3億1,193万5,586円となっております。

不納欠損額につきましては、136万5,052円となっております。

収入未済額につきましては、7,047万6,360円となっております。

歳出決算額といたしましては、県有林県行造林事業特別会計の支出済額が22万5,000円、奨学金貸付金特別会計の支出済額が3億1,161万983円となっており、合計で3億1,183万5,983円となっております。

以上、簡単でございますが、教育委員会の平成23年度普通会計決算認定についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

藤田豊委員長

以上で説明が終わりました。
それではこれより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

喜多委員

個々にいろいろ質問をさせていただこうと思っていたんですけれども、時間の都合もありますので、概略だけ質問させていただけたらと思います。

徳島県の予算で今も説明がありましたけれども、約800億円というのは徳島県の中では一番と。徳島県の将来20年先、30年先、そして40年、50年先をつくっていくのは今の子供さんであるし、その子供さんを支えておる、教育されておる佐野教育長を初め、皆さん方の力に負うところがすごく多いと思います。御努力、御苦労も大変だろうと思いますけれども、さらなる努力を続けられて、これからの徳島県のために、そして国のために役立つ人間をぜひともつくってほしいなと強い思いがございます。

そして今、問題になっておるのはいじめと防災だろうと思います。特に今はいじめが、昨年のいじめ件数が7万件で、今年前半だけで7万5,000件、そのうちの重大ケースが250件と。今までもあったんだろうと思いますし、表に出てこなかっただけの意味もあるだろうと思いますけれども、どっちにしてもこれだけ件数がふえておって、すくすく育てほしい子供さんがいじめに遭うて、ひどい場合は命を絶つというところまでいくという、本当にこれ以上の悲劇は、本人はもとより保護者の皆さんの思いはいかばかりかと思いません。

そのためにもこれからは現場の先生方、本当に授業はせないかん、部活はせないかん、PTAはせないかんといういうことで、多忙、多忙の中で最後に自分が病気になっていく先生方もおいでますけれども、その間をかいくぐって本当に自分自身が命をかけて教育に取り組んでおる先生方が非常に多い中で、その先生方を支えておるのが佐野教育長を初め皆さん方一人一人だろうと思っております。

本当に大変な中であらうと思いますけれども、今、特にいじめと、もう一つは釜石の奇跡、そして大川小学校の悲劇と言われますように、子供さんの避難はもとより、そして建物の被害はもとより、それ以上に大切なのは、この間の防災研修でもあったように、どないしたって逃げるということだろうと思っております。

そして、逃げるのはどのようにしたらいいかという、先生の指示で逃げる。学校でおるときは先生は絶対的ですから、子供さんの命が一人一人の先生にかかっておるという中で、いじめ対策ともう一つは学校における先生方の防災教育、防災訓練、生徒の防災訓練はもちろんですけれども、それ以上に大切なのは、校長先生含めた現場の先生方の防災訓練、防災教育であらうと思います。その2点についてお尋ねをいたします。

漠然となってしまうと答弁しにくいと思いますけれども、要点だけをお願いできたらと思います。そして、今年から今までなかった体育学校安全課というのもできておりますし、いじめ問題等対策企画幹もおいでます。どうかこれからも頑張っていたいただきたいなと思

ます。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま、喜多委員からいじめ問題についての御質問がございました。

喜多委員もおっしゃいましたように、いじめによって命を落とすお子さまがいらっしゃいます。その保護者の方の気持ちを考えますと、大変胸の詰まる思いがいたします。そういうことがあってはならないと私どもも思っております。

文部科学省が公表しております県内公立学校でのいじめの認知件数でございますが、平成23年度まで直近の5年間で概略としての流れを申し上げますと、平成19年度には小中高、特別支援学校を合わせて584件ございました。それが年々少なくなってまいりまして、平成23年度では344件ということで、ピーク時の平成19年度に比べて240件、率にして約40%の減少となっております。

在籍児童、生徒1,000人当たりの認知件数で見ましても、平成19年度は6.6件ございましたが、平成23年度には4.3件ということで2.3件減少しているとともに、国の平均を毎年下回っているというふうな現状がございます。

しかしながら、いじめは教師や大人の見えないところで起こっておりますし、そして、どの子にも、どの学校にも起こりうるという認識を持って私どもも対応しておりますので、平成23年度の344件以外にも、さらに隠れている、私どもが認知しきれていない件数もあるのではないかとということで、危機感を持ち続けながらいじめ問題に正面から取り組んでいるところでございます。学校におきましては、道徳教育や人権教育を中心として、子供たちに自尊感情をはぐくみ、また、自己肯定感をはぐくみながら、いじめを起こさない学校、学級づくりに取り組んでおります。

また、一方でいじめがエスカレートしないうちに、いじめの小さな芽のうちにそれを摘み取るというふうなことで、早期発見、早期対応に心がけているところでございます。このような平素からのいじめを起こさない学級、学校づくりと、いじめの芽を小さい段階で摘み取る早期発見、それを車の両輪として学校では取り組んでおるところでございます。

県教育委員会といたしましては、すべての教職員がいじめを絶対に許さないという姿勢を示すとともに、いじめられている人やいじめの存在を知らせてくれた人を全力で守り通すという姿勢を明確に示すことで、子供たちや保護者の皆様方から信頼を得て、学校が子供たちにとって本当に安心・安全で楽しい学びの場となるように、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

池淵防災・健康教育幹

委員御質問の教員に対する防災教育、防災研修についてということでございますが、県教育委員会では、教員を対象としました学校防災研修会や防災講演会を開催いたしまして、専門家の講演による最新の知見やモデル校の取り組みを紹介するとともに、東日本大震災発生当時に学校現場で指導に当たられていた方を講師として招き、当時の状況や体験を伺うことによりまして、教員の防災対応能力の向上に努めているところでございます。

また、学校リーダー研修会や初任者研修、教育課程研修会におきましても、防災教育についての講義や講演を実施するとともに、さらには防災人材育成センターを活用した学習を推進するなど、さまざまな研修を実施することによりまして教員の資質向上に努めているところでございます。県教育委員会といたしましては、このような取り組みを通しまして、発災時には子供たちの命を守るとともに、発災後の避難所運営や学校再開においても一人一人の教員が的確な行動がとれるよう、教員の防災対応能力をより一層充実させてまいりたいと考えております。

有持委員

ただいま、秋山いじめ問題等対策企画幹から非常に心強い御答弁をいただいたわけでございますけれども、先日も公安委員会のほうにも、いじめ問題につきまして質問させていただきました。確かに学校で今いじめというのは、子供たちにしたら遊び感覚でいじめてるのかもわかりませんが、いじめられる側に立ちますと犯罪でございます。ですから余りひどいのは、やはりきっちりとした対応を学校としてもとっていただき、警察のほうも犯罪までいくような事件があれば、学校と協力して対応してくださいということで、この間もお願いをいたしました。

昔は校長先生は非常に権威がございました。学校においても保護者のいろいろな問題等があっても、きっちり校長先生が対応して学校運営をしていただいております。今は非常にPTA、保護者の力が強くなりまして、校長先生もたじたじというふうな現況にあることも私はよくわかっております。しかしながら、今、家庭と学校とが協力をして子供たちを守っていくことが当然でございますので、やはり学校として対応するには先生も非常に今、厳しい立場ということもよくわかります。

言いたい放題言うた者が勝つというような時代風習がございますので、言葉巧みな方のほうが力が強いというふうなこともあります。しかしながら、こんなときであるからこそ、学校としてもきっちりした対応をとるためには、学校運営の総括をなさっておられる校長、教頭先生が先生方の盾となってやっていくことが、学校運営の常道だと思います。

私は高校のときだったら、私は農業高校でございまして、私の1つ上の先輩が作業中に白菜の頭を鎌でちょっと切っただけで退学になりました。それぐらい校長先生というのは力があつたわけです。今、人を非常に苦しめてもなかなか退学まではいかない、かばう、こんな風習でございますので、いじめ問題というのはなかなか根絶しないと思いますけれども、先ほど秋山企画幹から、いじめ対策について県としても非常に頑張らせていただいているという御答弁をいただきましたけれども、教育長からいじめについて、県の教育委員会としてどのように取り組まれるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

佐野教育長

今、有持委員から、今後、教育委員会として、いじめにどのように取り組んでいくのかという御質問をいただきましたけれども、今、秋山企画幹から答弁させていただきましたけれども、いじめはどこの学校でもどの子にも起こり得るというふうな形で、その被害者

を守りきるということと、御指摘のように、余りにその対応がひどい場合には、警察の相互連携制度、連銘制度というのもありますので、これで警察のお力もお借りするということで徹底的に毅然とした対応をとりたいと思っております。

しかしながら、子供たちも成長過程でありますので、その処罰だけでの対応だけではないと思いますので、成長過程を合わせた中で、いじめの加害者も十分反省し、被害者も納得のいくような教育を進めてまいりたいと思っておりますけれども、是は是、非は非という形で、しっかりと子供たちが安全・安心できるような学校づくりを進めてまいりたいと思っておりますし、学校の管理職が教員をしっかりと指導して、学校が徳島県あるいは日本の未来を担う子供たちをしっかりと育てるように、指導、助言、そして励ましてもらいたいと考えております。

有持委員

ただいま、教育長から非常に心強い御答弁をいただいたわけですが、子供の段階でございますから、20歳までは未成年でございます。罪は許されるということは、今までの日本でも外国でも、未成年というのはこれからの社会に出て行く過程でございますから、それは当然でございます。しかしながら、何でも許されるというのでは困りますので、そこはやっぱり教育としてきちりとした指導をお願いしたいと思っております。それにつきましては、よろしくお願ひいたします。

次にもう一点、お伺ひしたいと思います。活力と魅力ある学校づくりということで、高校の編成がずっと行われております。それで活力と魅力ある、そして特色あるというふうに私も今まで聞かされておりますけれども、普通科にしたら学力オンリーとしてやられておるのはわかってるんですけども、先日、私も石井町ですから名西高校のことについて地元の方からいろいろ御指摘をいただいたわけですが、名西高校は大分前から芸術科がございますけれども、芸術科が定員は毎年集まっているようでございますが、なかなか十分な成果が出よんですかという質問もいただいたんです。と言いますのも、ほかの普通科の学校の美術とか音楽のほうがすばらしいのに、芸術科としてある名西高校のほうがレベルが低いんでは困るなという御指摘をいただいたわけでございます。

それで特色ある、そして、子供たちは自分たちの将来に向けて、今度は渦潮高校もスポーツ科学科ということで、特色のある学校もできましたけれども、今、高校の再編成をやられておりますけれども、やはり行きたいなという高校にするためには、今後どのような方法で魅力ある学校づくりをしていかれるのか、お教えいただきたいと思っております。

割石教育戦略課長

ただいま、高校教育に関する再編等の話についての御質問でございます。

現在、高校教育の再編統合につきましては、既に少子化等の状況がございまして、生徒数の減少に伴いまして、高校の統合ということをまず進めております。現在、平成18年に方針を定めまして、7地域につきまして再編を進めてまいりました。現在、あと阿南市と三好市・東みよし町地域の2地域の再編作業が残っておる状況でございます。それぞれ高

校再編を進めていく際には、当然、その学科の内容等につきましてもコース制の導入であるとか、いろんな工夫を凝らしてまいりました。

また、ただいま申し上げました7地域以外につきましても、今年度につきましても、例えば、農業教育であるとか商業教育につきましても、新たな学科を設置するなど、時代に即応して生徒さんから喜んで来ていただけるような学校づくりということにつきまして、これまで取り組んできたところでございます。

今、委員からおっしゃっていただきました名西高校については、現時点では、再編するという計画等はない状況でございますけれども、今後とも引き続き、生徒さんの要望とか学校のお話を伺いながら、必要な学校再編等がございましたら、そういった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

有持委員

子供が少子化で少ないから高校の数が減り、そして十分な教育をするためには、ある程度まとめてするというのはもうこれは仕方がないことだと私はそう思いますけれども、せっかく高校再編して魅力ある学校づくりをするのであれば、やはり行ってよかったというのは、その学校の持ち味、それが子供たちのためになるような方向に。と言いますのも、先ほどの美術なら美術、体育なら体育、やはり学校の先生も学校の特色があるのであれば、それなりの先生の能力向上も図っていただくし、適材適所ということもこれからは考えていかななくてはいけないと思いますので、ここは非常に難しいと思いますけれども、今後、高校再編を進めていかれる上においては、そういうことも配慮していただきまして高校再編をお願いしたいと思います。

南委員

先ほどから、いじめの問題が出たので少しお聞きしたいことがあります。喜多委員が言ったように、昨年1年間の分が既にもう半年で統計として出てきていると。決していじめの数がふえたとは思っていません。統計の調査に対して出してくる学校の意識が変わったからかなと思っております。その中で、どこまでいったらいじめだというのがわからない部分が大いにあります。

例えば、体育の授業中にバスケットとかサッカーで、フリーになってシュートが絶好にできるというときに、パスをもらえないというのが度重なったときに、これはいじめなのかどうなのか。それはいじめでなくても、いじめの始まりのような気がするんです。そういう状況で違ったところにパスをしたときに、例えば、ゲームを中断して指導できるだけの体育教師はどの程度いるのかなという気がします。

私自身、高校のラグビーの授業で何度もタックルを受けて、目の前までタックルする相手が出ていたんで、いい加減なパスをしたときにゲームを中断されて、先生から指導されました。人間性とかスポーツが持っている本質的な流れを中断させる行為というものも、ちゃんと学ぶのが体育の授業であると思っておりますが、ちゃんとしたルールだけでなく、スポーツの中で精神を指導できる教員というのは一体どの程度いるのか。最近是非常に学

力重視で採用されている中で、感覚としてはほとんどの教師の方がそういうことができると認識しているのでしょうか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま南委員から、どこまでが、どこからがいじめなのか。その境目が非常にわかりにくいというお話ございました。確かにそのとおりでございます。子供たち自身もいじめているという感覚を持っていじめているケースよりも、感覚を持たずに結果としていじめになっているというケースのほうがかなり多いのではないかと思います。

例えば、友達が何人か集まっていてふざけ合っている。ふざけ合いの段階は対等性が強いものですから、これはいじめではなく遊びの中であると。しかし、そのふざけ合いから、それがからかいになったとき、その複数の子がだれか1人をからかっているとなった場合には、そこには上下関係というか、そういう関係性が出てまいりますので、それはいじめの言わば入り口のところ。からかいから、今のはやりの言葉で言うと「いじり」という言葉がございしますが、そういうふうになると、意図的にだれかの非を上げつらい嘲笑して楽しむということで、これはいじめになると。

そのあたりの一つ一つの境目が子供たち自身がわかってないときに、だんだんそれがエスカレートしていく。私たち教師を初め大人は、その子供たちがやっているその行為を一つ一つ見ていきながら、ここまではどうだ、ここからはどうだということをその都度、子供たちに指導していかなければならないし、子供たちにその場面、場面で教えていかなければ子供たち自身もこれはいじめなんだということに気づかないことがございます。

先ほど委員が体育の授業でラグビーの例を出されましたが、まさにそういうふうに教師が見ている場面で、そういうことが疑われるといたしますか、そういうときは授業を中断してでも、教師はそのことをしっかり指導しなければならないし、それをすれば子供たちはそこで気づいて、次からはいじめに向かうような行為には至らない。子供たち自身も自分自身の行動をコントロールできるようになると考えております。

私どもは教員研修の中でも、そのいじめの芽に気づく、そういう細かな子供たちの変化、行動なりを見抜いていく力を持ってもらうように、先生方には初任者研修、5年研修、10年研修の中で、そういうことをしっかり研修してまいっております。

また、そのチェックポイントにしても、教職員用だけではなくて保護者の方用もつくって、それもお配りをして細かな変化に気づいていただくということもしております。このように子供たちを取り巻く周りの大人が、そういう目でしっかりと子供たちを見守っていくということが、いじめの根絶に向かって大切なことではないかと考えておりますので、今後ともその一つ一つの行為を見逃すのではなく、見過ごすのではなく、しっかり意識を持って見ていきながら、その行為を総合的にとらえる中で子供たちを健全な方向に導くような指導をしていけるように、そういう先生をさらにふやしていくように、そういう研修に努めていきたいと考えております。

南委員

予算ではカウンセラーなどという形でついていますが、やはりいじめをなくしていくのは、すべての教師がそうやって子供たちに1対1で真摯な目を見ていくということが一番大事だと思っております。カウンセラーとかの方に頼ることなく、教師一人一人の資質を上げて、いじめがなくなるよう今後とも指導していただきたいと思いますし、質問を終わります。

岡田委員

今の話とは逆に、教育委員会の中では、いつも何か事件が起こる度に心のケアということがあって、いろいろ今の社会の中ではカウンセラーという方の部分、当然、学校の先生の役割も大きいんですけども、カウンセラーの専門の方に頼っての治療というか心のケアをしてもらうという部分でのカウンセラーの派遣ということで、この資料の中でも2ページ目でスクールカウンセラーの公立中学校への全校配置ということを書かれておって、事前にもらっていた主要施策に関する説明書の中の103ページの中にも、スクールカウンセラー活用事業というふうに内容を書いていたいているんですけども、実際、全校配置という部分は、今、ここで書かれている説明で解釈してよろしいのでしょうか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま、岡田委員からスクールカウンセラー全校配置についての御質問をいただきました。こちらの資料に書いてございますように、平成23年度の場合は単独校が1校、それから拠点校が65校。この単独校と拠点校にスクールカウンセラーを配置しておりまして、それぞれの拠点校に対して校区内の小学校が主になりますが、対象校として221校を設けてございます。そして合計で287校すべての小中学校をカバーするという体制をとっておるということでございます。

岡田委員

ありがとうございます。そうすると拠点校と単独校が66校で、下に書いてある一応対象とされるカウンセラーの方が48名ということなので、常にいらっしやらない場所もあるということですね。

秋山いじめ問題等対策企画幹

スクールカウンセラーの配置は、基本的に週1回の1日、あるいは半日でありますと週に2回になりますが、そういうふうな形で拠点校に詰めていただいております。事前の予約とか要請があれば、そこから対象校に出向いたりとか、あるいは対象校の小学校の保護者の方で、自分の学校ではカウンセラーの方と会うのはというような方につきましては、拠点校まで出向いていただいて相談室で相談していただくという形をとっております。

岡田委員

ありがとうございました。人数が合わなくても週1回ということでの話なのでわかりま

した。

次に、実際にそのカウンセラーの方の育成、養成という部分で、実社会の中でもいろいろな方のカウンセリング、県庁のほかの部署においてもカウンセリングを受ける環境を整えていくというようなことも書かれておりますし、職員間のという部分で大人の部分、子供の部分、いろいろな部分で今の社会の中においてカウンセリングという役割が大きくなってきているんですけども、依頼されているのは今の48名ということなんですけれども、今の先生方以上に依頼していく方向になるのか。

また、このページの上のほうには、学校の先生に向けてのカウンセリングのプログラムということで、開催、研究講習というのを受けているというようなプログラムがありますが、そういう現場の先生もカウンセリングができる先生を育成していくという方向にいくのか、両方合わせてどのような方向で進まれるのでしょうか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま、今後のカウンセラーの数とか現場の先生方のカウンセリング能力の向上、養成というお話がございました。私どもは、まずカウンセリングを行っておりますカウンセラーの方は、臨床心理士の資格を持った専門家でございますので、その専門家を学校に置いて、それで保護者の方や子供たちの心のケアに努めるという役割とともに、もう一つカウンセラーの方にはコンサルティングという、その勤めている学校の先生方のカウンセリング能力の向上という役割も実は持っていております。

それから、先ほどの資料の上にありますカウンセリング研修は、総合教育センターで行っている研修でございますが、そういう研修を受けてくる先生方、それから自分の学校で来ていただいている臨床心理士のカウンセラーの方から研修を受ける、お話を聞く、そういうことで学校の教員自体の一人一人が持つカウンセリング能力を高めていくことで、学校全体のカウンセリング力が高まると考えております。

それから、スクールカウンセラーの方につきましては、臨床心理士ということで、資格のある方をベースにしておりますので、そういう意味では、その資格のある方の中から応募をしまして、それでお願いをするということなので、一気に数の増員というのはなかなか難しいところがございますが、本県の場合には鳴門教育大学、それから徳島文理大学、徳島大学、県内3大学におきまして臨床心理士を養成する専門課程を持ってございますので、そういう点は他県に比べてかなり恵まれた状況にもございます。

今後とも、そういう3大学の専門課程と県の臨床心理士会の皆様方、そういう専門家の方のお力も借りながら、学校の教員一人一人の能力、資質向上に努めながら、全体として徳島県のカウンセリング能力を高めていきたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。今、お話された鳴門教育大学、文理大学、徳島大学で臨床心理コースの方のスクールカウンセリングの支援をしているという部分の資料は、何ページになるんですか。以前はその人数も書かれていたように思うのですが、それは今回、記載は

ないんでしょうか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

カウンセラーの方の48名の内訳でございますか。

岡田委員

48名の中には、臨床心理コースによる大学院の方とかのカウンセラーの人も入るんですか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいまの臨床心理士コースにいる大学院生のことにつきましては、103ページの上のアに書いてございますライフサポーターが大学院生に当たるところでございまして、大学院生はまだ、臨床心理士の正式な資格をとってございません。その資格をとるために勉強している学生でございますので、そういう意味ではカウンセリングに充てるとか、保護者の相談の相手をしてもらうというのはちょっと荷が重い資格のない方でございますが、不登校の子供たちの家庭に行き、その子供たちの話し相手になりながら、その子供たちが一歩家から出て学校に近づけるような、そういう登校に向かえるような、そういうふうな支援をしていただいているのがライフサポーターでございまして、ここに鳴教大の院生さんとか文理大学の院生さんに登録をして手伝っていただくということでございます。

岡田委員

ありがとうございました。

実際、大学院生さんならではのいいところがあって、学生さんに近い年齢、世代が近いということで、また、自分がいろんな過程で悩んできたことっていうのも、このごろ時代が進むのが本当に早いので、5年、10年たつと、もう10年一昔ではなくて大昔になっているような時代ですので、年の近い方の相談をしていただけるというのは非常にメリットがあるのではないかと思いますし、また、学生さんにとっても子供たちの実情を知る上で、現場での相談というのは将来に役に立っていくと思います。

多分、このシステムというのはかなり前から構築されているシステムですので、続けられているということには、それだけ大学院生にとっても子供たちにとってもいい関係が続いていくことになっていっているのかなと思いますので、ぜひ続けてもらって、そして大学院生の方には、卒業された後にはカウンセラーとして、県の現場で子供たちへの支援に当たっていただければと思います。お願いしたいと思います。

それともう一点は、実はいただいた資料を見ていたら、先生の研修というのが非常に多くて、先生方の学力向上、体力向上、先ほども子供たちと授業で向き合おうという中であって、いろんなところの研修に行かないかんということで、先生方は出張が多いんだらうなと思って資料を見せていただいているんです。

その中であって、これは専門的になってくる話と思うんですけれども、111ページの特

別支援教育推進事業の実施ということで、書いていることの説明をしていただきたいんですけども、9回で822人というのは、これは延べ人数ではなくて、822の方が9回受講されたという解釈でいいのでしょうか。

栞原特別支援教育課長

これについては、延べ人数でございます。

岡田委員

ありがとうございます。上から下まで全部、延べ人数でいいんですね。

栞原特別支援教育課長

表記の仕方がちょっと別々でございまして、1点だけ、上から3つ目の特別支援学級新任者研修につきましては、実人員で127人が3回受けているということでございます。

岡田委員

鳥居龍蔵記念館が鳴門から移転して、今回1年目ということでこちらのほうにも書いていただいておりますが、台湾の検証を踏まえた特別展をしていただいたんですけども、実際に徳島の文化の森の鳥居記念館として、どれくらい集客率が上がったのか。人数と前のときの比較という部分と、それとまた今年は2年目、3年目になるので、定期的に特別展をぜひしていただきたいんですけども、今後の予定はどうなんでしょうか。

大竹文化の森統括本部企画振興部長

鳥居龍蔵記念博物館は、徳島県が生んだ人類学、民族学の偉大なる先駆者である鳥居龍蔵博士の業績を検証し、情報を発信するための施設として、平成22年11月に鳴門市の妙見山から文化の森に移転したものでございます。

入館者数を見ますと、移転前の平成16年から平成20年の5年間の平均で5,306人でした。移転後の平成22年度は11月3日からではございますが8,965人、平成23年度は28,890人、今年度4月から9月末までは10,944人という状況でございます。

旧館は城郭式の施設でありまして、バリアフリーの施設でなかったことやアクセスが悪かったことなどから、入館者数が低迷しておりましたけれども、文化の森に移転しましたことで、美術館や博物館あるいは広い公園と一体となった相乗効果や徳島市内に位置していることから多くの方に御来館いただいております。特に県内外の幼小中高等学校の遠足でもご利用いただいておりますので、郷土の偉人を知っていただくよい機会となって飛躍的に伸びているところでございます。

今後の方針といたしまして、今年度は1月26日から3月3日にかけて鳥居龍蔵のアイヌ調査の企画展を開催し、合わせてアイヌ文化の講座や記念講演会を予定しております。平成25年度につきましては、南九州及び沖縄を中心に企画展等の事業を開催したいと考えております。

今後、当博物館が所有しております資料の整理を進めまして、学術的な価値の明確化を図るとともに、鳥居博士が調査いたしました地域、主に中国や韓国、台湾などでございますが、これらを調査する博物館や調査機関、研究機関等と連携いたしまして、日本やアジア各地とのつながりや比較等の研究を行いまして、これを土台とした展示や普及活動に努めてまいりたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございました。ぜひ、鳴門にあったときよりも4倍の数の方が訪れていただいているとことと、それと今おっしゃっていただいたように、遠足での利用というのがふえているということで、郷土の偉人を知って、教育委員会の目標であります郷土に誇りを持った子供たちの育成のためにも、鳥居先生の功績というのを非常に役立ててほしいと思いますので、ぜひ続けての学術展、特別展というのができるように、先生の研究分野の中で、まだまだ研究ができてない分野がありますので、ぜひ、その分野も合わせて研究していただいて、功績の実証というのを徳島県で行っていただけるように要望させてもらって終わります。

黒崎委員

私も含めて5人目の質問でございますが、5人すべての委員の皆さんがいじめの御質問をなさいました。ここ数カ月で、いじめの問題が本当に大きな問題で、私も代表質問の中でいじめのことを御質問させていただきました。

マスコミが報道する中、あるいは人がしゃべる中で、徹底的に出てこない言葉というのがありまして、人づくりというのは学校の教育と知識です。それと団体生活をどうするのかと教える。それとあともう一つ一番大事なことだと私は思うんですけども、家庭のしつけが一体どこでどう語られて、どうなっているかっていうことはだれもしゃべらない。もちろん先生方がお話ししにくいというのはわかります。何となくわかります。ただ、マスコミも取り上げないし、だれも何も言わないと。家庭のしつけは一体どうなっているのかと。個人をどうしつけていくのかは、本当に大事なことだと思います。

小学生の高学年あるいは中学校ぐらいの子供のいじめを見るにつけ、多分、そのお父さんお母さんはちょうど私の息子、娘ぐらいの年かなと。私らの教育がちゃんとできてなかったから、しつけができてないから、あんなことになってしまっているのかなと我々自身も非常に反省するところがあります。では、どこがどうだったのかということになりましたら、よくわからないところでございます。

教育委員会として、家庭でのしつけということについて、どのようにお考えになっているのか。これは家庭の話でございますので、教育委員会から見た家庭のしつけ、あるいは人づくりということから見た家庭のしつけということで、どのようにお考えになっているのか少しお話をいただければと思います。

井上生涯学習政策課長

今、黒崎委員さんから家庭のしつけの問題に関しまして御質問がございました。

平成18年に改正されました教育基本法の中で、やはり家庭教育の重要性が記載されております。ただ、家庭教育につきましても、やはり第一義的な責任は親にある。父母及び保護者に子供の教育の第一義的な責任があるということでございます。そうした中で、国及び地方公共団体の責務といたしましては、やはり家庭教育の支援という形でさまざまな施策を展開するべきであるということ規定されております。

こうした中で、現在、核家族化でございますとか、地域社会の人間的なつながりの希薄化等に伴いまして、家庭の教育力が低下しており、また、以前はたくさんの兄弟がおりまして、上の者が下の者を見るということがございましたけれども、しつけの問題等につきまして、自分が妹や弟の面倒を見る中で、しつけにつきましても体験的に習得していたわけでございますけれども、一人っ子など、子供の数が少ないという状況の中で、そういった世代が大人になったときに、子供のしつけ、あるいは育成等につきまして、経験不足等の問題の中、児童虐待とか、あるいは放任などのさまざまな現象が出てきております。

こういったことに対しまして本課では、ほのぼの家庭教育づくりプログラム事業というのを実施をいたしてございまして、その中でまず、家庭教育の支援者の養成につながります祖父母世代、おじいちゃん、おばあちゃんの世代が、核家族の中で孫の面倒を見たいんだけど、どうもそのきっかけがつかめない。あるいは親世代も子供の育て方、子育てについての自信がないという中で、さまざまな悩みもあるということで、家庭教育の直接的な支援者でございます祖父母の方々を対象に、子育ての知恵を家庭教育の支援の中に生かしていただくための講座、孫育てホンワカアップ講座というようなものを実施をいたしてございます。

また現在、父親の家庭教育等へ男女共同参画の観点から父親の方に集まっていたいただきまして、子供さんとともにさまざまな体験活動をする中で、父親力の向上に向けた取り組み、さらには次の世代に親となる高校生を対象に、幼稚園や小学校の子供たちと交流する中で、実際の親としての心構え等を育成するための取り組み等を実施いたしてございます。

委員御指摘のとおり、さまざまな社会状況の変化の中で、子育て等に自信のない親世代がたくさん生じてきているという中で、家庭の教育力が低下しているということがございます。そういった状況にきまして、さまざまな経験を通じて家庭の教育力を改善する中で、しつけ等につきましても支援という形で取り組んでいるところでございます。

黒崎委員

井上課長さんが、言いにくそうなところも一生懸命に御説明いただいて、教育委員会として家庭のしつけということに対しては、こういう働きかけをしているんだというふうな御説明をいただきました。

家庭のしつけの中で、私らが学校で先生に怒られたと言うて帰ったときには、うちのばあさんにぱちんと殴られて、そして先生のところへ謝りに行くんです。うちの子供が何したんですか。済みませんでした。二度とさせませんと言うて。そんな時代でした。今日の委員さんは、ほとんどそういう環境で育ってこられたと思います。やはり、しかって褒め

るといことが家の中でできよらんのだろうね。多分、逆になっておるんだらうね。だから教育委員会さんが一蓮托生で一生懸命やっていたいておるんですけど、やはりここに例えば、地域との結びつきをどう考えるのかみたいな部局が一緒になって前へ進めていくとか、そんなことが大事なんでしょうね。これはちょっと時間がかかるかもわかりませんが、家庭で怒って褒めてもらって育てるといことが、どないか伝わらないかなといようなところもございます。今後もぜひとも頑張っていたきたいと思ひます。

それとあと決算でございますので、教育委員会の持っております未利用財産、現在、使用していない土地であったり建物であったり、こういったものが平成23年度で異動した物件があるのかどうなのか。件数と金額で結構でございます。もしなければ、売却のリストに入っているもの、あるいは未利用財産のリストに入っているのが何件あるのかをお教恵いただければと思ひます。

藤林施設整備課長

ただいま、委員から御質問でございました未利用財産の異動等についてでございます。未利用財産につきましては、代表的な未利用財産としたら現在は山川少年自然の家とか旧の宍喰商業高校、旧の水産高校などございますけれども、そういった未利用財産の活用、処分につきましては、平成15年度の包括外部監査等の指摘も受けながら、公有財産のフレッシュ会議等において審議、検討するなど、売却について年次的に計画し、一般的にも一般競争入札により引き続き計画的に進めております。

そういった中で、平成23年度に教育委員会の中での異動としましては、教育委員会が持っております普通財産としまして、旧の教育研修センターと情報処理教育センターというのがございますが、その2つにつきましては、県土整備部のほうに財産を引き継ぎまして、今回の県営住宅のPFI事業に役立てると聞いております。

それから残っております未利用財産としましては、現在、さまざまな旧の学校敷地等がございますが、三好市に貸し付けしたり、NHK、社団法人徳島県教育会に貸し付けしたりしながらの利用とかもありますので、平成23年度につきましては、この2点の異動でございます。

黒崎委員

未利用財産として登録はしているけれども、まだ手がついていなくてリストに残っているもの、売却リストに入っているものといものはあるんでしょうか。

藤林施設整備課長

リストには載っております、売却していない財産もございます。
現在、未利用財産は14件がリストに載っております。

黒崎委員

平成23年度は2件で、県土整備部のほうに異動といことでございます。リストに14件

残っているということでございますが、時代背景もあつたり、いろんな条件があつたりしてなかなか前に進まないようでございますので、県の財政もなかなか大変な時期でございますので、できるだけ未利用財産を、売るばかりのことを言よるわけではなく、有効に使っていただけるようなことを今後もお進めいただきたいと思います。

第十福利厚生課長

平成23年度の未利用財産でございますが、福利厚生課は教職員住宅を所管しておりますので、2件売却してしております。

水産高校の校長公舎につきましては770万円、それと板野高校の校長公舎が1,130万円で2件処分しております。それと先般10月の頭に教育長公舎が売却できまして、それが2,470万円ぐらいで処分できております。あと売却中の物件がございますけれども、美馬商業高校、阿波西高校、名西高校、川島高校の4件については、売却中でございます。

黒崎委員

ほかにございませんか。かなり動いておるようでございます。

藤林施設整備課長

先ほど、委員から売却リストに載っている案件は何件かと言われまして、大変申しわけございませんが、公有財産の普通財産として未利用財産がどのくらいあるかということで14件と答えましたが、売却リストに載っているのは2件でございました。大変申しわけございませんでした。

黒崎委員

わかりました。なお一層、売却もしくはその有効利用を進めていただきたいと思います。県の財政も大変厳しい中、教育委員会の予算が800億円を超える予算でございます。まれなと言うか、大きな予算でございますが、なお一層、資産の有効利用を進めていただけますことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

岸本委員

それでは質問ではないんですが、要望ということでさせていただきます。

前にお聞きしているんですが、高校生の就職率が98.7%だったですかね。非常に高い就職率を誇っていると。そんな中、3年以内の離職率が50%で2人のうち1人は3年以内に退職してしまうということがあります。最近では就職が厳しいですから、直近の3年ということでとれば40%ということだったんですが、非常に就職担当の先生方が御苦労されて就職できているんだなと思っております。

そこで一つだけ要望なんですけれども、今ある学科が、雇用の需要と言うんですか、ミスマッチになってないのか。学科については、十分に今後も考慮していただきたいなど。また、全国的な話で言いますと、IT人材と言うんですか、非常にインドを初め重宝され

ていると。雇用のミスマッチということに気をつけていただいて、高校生だからそういう授業はできないということではなくて、デジタルコンテンツであるとか、本県にゆかりがあり育てようとしている産業なんかもふまえて、先生方のほうは大変かと思えますけども、いつまでも技術と私たちの時代の学科が残るということではなく、新たなことにチャレンジしていただきたいと思えます。要望して終わります。

藤田豊委員長

ほかに質疑はありませんか。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で教育委員会関係の審査を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

今回、審査いたしました平成23年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定については、これを認定すべきものと決定することに御異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの（簡易採決）

平成23年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。委員各位におかれましては、4日間にわたり終始御熱心に御審査賜り、また、委員会運営に格段の御協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。おかげさまをもちまして大過なく委員長の業績を全うすることができました。これもひとえに委員各位の御協力のたまものと心から感謝を申し上げる次第であります。

また、三宅会計管理者を初め、理事者の皆様方におかれましては、常に真摯な態度で審査に御協力をいただき、深く感謝の意を表する次第であります。今後におかれましても審査の過程において、各委員から表明されました意見並びに要望を十分尊重され、施策の推進に当たられますよう強く要望してやまない次第でございます。

後になりましたが、報道関係者の御協力にいたしましても心から敬意を表します。ありがとうございました。

時節柄、皆様方におかれましてはますます御自愛をいただき、それぞれの場で今後とも県政発展のため、御活躍いただくことを御祈念いたしまして私のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

三宅会計管理者

一言御礼の御挨拶を申し上げます。藤田委員長さん、中山副委員長さん初め、各委員の皆様方におかれましては、去る10月16日から4日間にわたりまして平成23年度の一般会計歳入歳出決算並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして、本当に終始御熱心に御審査をいただきました。誠にありがとうございました。

この間、ただいま委員長さんからもお話ございましたけれども、本当に各部局でさまざまな御審査をいただき、その中で委員の皆様方からは各般にわたる貴重な御意見、御提言をいただいたところでございます。

これらの事項につきましては、今後の施策に十分反映されるよう取り組んでまいり所存でございますので、今後ともかわらぬ御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、御礼のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

藤田豊委員長

以上をもって、普通会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（15時56分）